

熱中症を防ごう

熱中症による労働災害防止のための自主点検表

平成15年7月18日更新

夏になると、屋外作業等で熱中症が発生しやすくなります。神奈川県内でも毎年のように熱中症による死亡者がでており、今年も既に建設業において熱中症の疑いのある死亡事例が報告されています。

この自主点検表を活用して、熱中症の防止に努めてください。

熱中症による労働災害防止のための自主点検表

熱中症による労働災害を防止するためには、適切な熱中症予防対策を確実に講じておくことが大切です。以下に記載した項目に沿って現在の状況を点検し、不備な事項が認められた場合には点検欄をチェックしてください。熱中症が発生する可能性がある作業場所が存在している事業場で点検欄にチェックがある場合には改善が必要と思われるので、事業場の状況に応じた改善措置を速やかに講じるようにお願いします。

点検事項		点検欄	留意事項
管理体制	熱中症対策の内容を作業員に周知していますか		作業計画に熱中症対策を盛り込み、担当者をあらかじめ明確にしておきましょう。
	熱中症対策の責任者や温度・湿度等を計測する担当者をあらかじめ決めてありますか		
作業環境管理	作業場所の近隣に冷房室や日陰などの涼しい休憩場所を設けていますか		熱中症を防止するためには、気温、湿度、幅射熱などに常に注意を払う必要があります。熱中症が発生するおそれがある気象条件となっている場合には、熱中症対策の実施状況をあらためて点検し、労働者に注意を喚起しましょう。
	作業場所に温度計・湿度計を設置し、定期的に測定していますか		
	スポーツドリンク等を備え、水分や塩分を補給することができるようにしていますか		
	身体を適度に冷やすための氷や冷たいおしぼり等を備え付けていますか		
作業管理	温度、湿度、日射量等の気象条件や、作業内容、労働者の健康状態等を考慮して、作業休止時間や休憩時間を適切に確保していますか		気温が上昇する夏季は、他の季節に比べてよりこまめに休憩をとるようにしましょう。
	人力による掘削などエネルギー消費量の多い作業を行う場合には、連続作業はできるだけ少なくするように配慮していますか		
健康管理	労働者の直近の健康診断結果や当日の健康状態を把握していますか		毎朝労働者の健康状態を確認し、体調不良の労働者がいる場合には熱中症のおそれがある作業を行わせないなどの配慮をしましょう。
	労働者の健康状態等を踏まえて配置等を決めていますか		
	作業場所を定期的に巡回し、労働者の健康状態を確認して適切な指導を行っていますか		
衛生教育	現場責任者、作業指揮者、職長などに、熱中症の症状、熱中症の予防方法、緊急時の措置等について教育していますか		雇入れ時、新規入場時、作業内容変更時などには、熱中症を予防するための教育を

育	労働者に熱中症の症状、熱中症の予防方法、緊急時の措置等について教育していますか		必ず行いましょう。
救急措置	救急措置に関するマニュアルを作成していますか		意識がもうろうとしていたり、皮膚がかわいて体温が上昇する、頭痛や吐き気を訴えるなど熱中症が疑われる症状が認められた場合には速やかに救急措置を講じましょう。
	労働者の健康状態に何らかの異常が生じた場合には、迅速に医師に受診させるよう徹底していますか		
	近隣の病院等の所在地や連絡先を確認し、緊急時に備えていますか		

熱中症は極めて短時間のうちに重症になる場合がありますので、労働者の健康状態に何らかの異常が認められた場合、迅速に救急措置を講じてください。

救急措置と

しては、速やかに医師による診療を受けさせることが最も大切です。

主な応急手当としては次のようなものがあります。

- 1 裸体に近い状態で冷水をかけながら扇風機の風をあてたり、氷でマッサージして体温を下げる
- と
- 2 涼しい所で安静にさせること
- 3 スポーツドリンク等により塩分や水分を補給すること

熱中症の詳細を見る

[労働衛生関係インデックスに戻る](#)
[労働基準部インデックスに戻る](#)

詳しいことは、最寄の労働基準監督署または、
 神奈川労働局労働衛生課045-211-7353まで